

平成30年度御坊市の健全化判断比率 及び資金不足比率を公表します

平成30年度決算に基づく御坊市の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

本市におきましては、一般会計等に赤字が出ていないため、実質赤字比率（表1内）、連結実質赤字比率（表1内）及び資金不足比率（表2）が発生しておりません。将来負担比率（表1内）については、財政調整基金等の取崩しによる充当可能基金の減少により前年度比 **1.6%の増**となっておりませんが、早期健全化基準に達しておりません。また、実質公債費比率（表1内）については、前年度比 **0.5%増**で、早期健全化基準に達しておりません。

◇御坊市健全化判断比率（表1）

（単位：％）

指 標	30年度	29年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.13	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.13	30.00
実質公債費比率	11.9	11.4	0.5	25.0	35.0
将来負担比率	104.9	103.3	1.6	350.0	

◇御坊市資金不足比率（表2）

（単位：％）

特別会計の名称	30年度	29年度	増 減	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	

実 質 赤 字 比 率 — 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率 — 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

実 質 公 債 費 比 率 — 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

将 来 負 担 比 率 — 地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

資 金 不 足 比 率 — 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

◇問い合わせ 財政課 ☎0738-23-5533

御坊市人権標語 一般の部 作品募集

教育委員会では、「人権に関する標語 一般の部」の作品を募集しています。

◇対 象 御坊市民の方

◇応募方法 官製ハガキに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、人権標語と明記のうえ、教育委員会生涯学習課までご応募ください。
※応募点数は一人一点とし、共同制作は認めません。

◇締め切り 令和元年11月15日（金）午後5時まで

◇審査方法 審査委員会において審査し、入賞者には記念品を贈呈します。

◇そ の 他 1) 応募作品は、原則として返還しません。
2) 応募作品の著作権は、御坊市教育委員会に帰属します。

◇応募・問い合わせ先 〒644-0002 御坊市藺367番地
御坊市教育委員会 生涯学習課 ☎0738-23-5525

平成30年度入選作品 優秀作品（中学生・一般の部）

「思いやり みんなで作る バリアフリー」（中1）、「ダメだよ！」と 言い合えるのが 真の友」（中2）
「みんなで手を取り ふみだそう 輝く未来への 第一歩」（中3）、「助けてのサイン 愛の手 救いの手」（一般）

入選者については、12月中に、本人宛てに通知します。
また、入選作品を新聞紙・広報ごぼうに掲載します。

